

公立大学法人大阪府立大学

平成26事業年度の業務実績に関する評価結果

平成27年9月

大阪府公立大学法人大阪府立大学評価委員会

目 次

1 公立大学法人大阪府立大学の年度評価の考え方	1 ページ
2 全体評価	2 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
<全体評価にあたって考慮した事項>	
① 公立大学法人大阪府立大学の基本的な目標	
② 平成26年度における重点的な取組み	
③ 特筆すべき取組み	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3 大項目評価	
3-1 「教育研究等の質の向上」に関する大項目評価	4 ページ
(1) 進捗状況の確認結果	
(2) 地域貢献及び国際化に関する評価結果と判断理由	
(3) 進捗状況の確認や評価にあたっての意見、指摘等	
3-2 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価	6 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-3 「財務内容の改善」に関する大項目評価	8 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-4 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する大項目評価	10 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-5 「その他業務運営に関する重要目標」に関する大項目評価	11 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	

1 公立大学法人大阪府立大学の年度評価の考え方

○本評価委員会においては、「公立大学法人大阪府立大学にかかる年度評価の考え方について」（平成25年7月30日決定平成26年9月1日改正）に基づき、次のとおり、平成26事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

<評価の基本方針>

評価にあたっては、国立大学法人評価委員会における評価方法を踏まえつつ、特に、法人化を契機とする大学改革の実現、教育研究の特性への配慮、公立大学としての地域における役割と府民への説明責任の3点を考慮した。

<評価の方法>

評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人による自己評価・自己点検の結果をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリング等を通じて、年度計画の進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価・自己点検の妥当性の検証と評価を行う。また、「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画等の進捗状況全体について総合的な評価を行う。

（項目別評価の具体的方法）

項目別評価は、①法人による小項目ごとの自己評価、②評価委員会による小項目評価、③評価委員会による大項目評価の手順で行う。

①法人小項目自己評価

実績報告書の小項目ごとにI～Vの5段階で自己評価を行う。

②委員会小項目評価

法人の自己評価、目標設定の妥当性などを総合的に検証し、小項目ごとにI～Vの5段階による評価を行う。

③委員会大項目評価

評価委員会における小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～Dの5段階による評価を行う。

（全体評価の具体的方法）

評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について評価を行う。

<「教育研究等の質の向上」に関する項目の取り扱い>

「項目別評価」のうち、「教育研究等の質の向上」（「地域貢献等に関する項目」及び「国際化に関する項目」を除く）に関する項目については、教育研究の特性への配慮から、その専門的な評価については「認証評価機関による評価」を踏まえることとした。したがって、本評価委員会としては専門的な観点からの評価は行わず、進捗状況の確認にとどめた（地方独立行政法人法第79条参照）。

○ただし、第2期中期目標期間が開始する平成23事業年度より、「教育研究等の質の向上」の項目のうち「地域貢献等に関する項目」及び「国際化に関する項目」については、進捗状況の確認にとどまらず、評価を行うこととした。

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

- 平成26事業年度の業務実績に関する評価については、4ページ以降に示すように、大項目のうち、「教育研究等の質の向上（地域貢献及び国際化の項目のみ）」「業務運営の改善及び効率化」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」及び「その他業務運営に関する重要目標」の4つの項目について、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。
- 一方、「財務内容の改善」の項目については、B評価が妥当であると判断した。
- なお、進捗状況の確認にとどめることとしている地域貢献及び国際化の項目以外の「教育研究等の質の向上」の項目については、「計画どおり」進捗していることを確認した。
- 平成26事業年度の業務実績においては特に、企業や研究機関等の連携により、人材育成事業や先端的研究分野の研究促進を図る一方、共同研究や受託研究を多数実施するなど、産業活性化に資する事業を実施したことは評価できる。
- また、「地（知）の拠点整備事業」（大学COC事業）においては、地域志向学生の育成を図るにあたり、地域課題の認識と解決に向けた活動を行う地域実践演習を開講（試行）したことは評価できる。
- 大学教員数については、今年度は数値目標を達成していないものの、教育・研究活動に影響を及ぼさない範囲で着実な削減は行われており、計画の実施は一定進められていると認められる。
- 以上の大項目評価の結果に加え、公立大学法人大阪府立大学の基本的な目標、平成26年度の重点的な取組み等を総合的に評価し、平成26事業年度の業務実績については、「全体としておおむね年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」とした。
- なお、法人の取組みを俯瞰して、本評価委員会として、次の意見を付記する。
「地方公共団体が設立する大学においては、高度な教育・研究活動のみならず、地域に貢献する事業の推進や人材の育成が求められるが、諸機関との連携により多くの成果が顕在化していることは評価に値する。今後、さらに教育・研究活動の充実とそれを支える財務の健全化とのバランスを図りつつ、公立大学としてのさらなる使命を果たすことを期待する。」

教育研究等の質の向上 (4ページ)	「計画どおり」進捗していることを確認 ※なお、地域貢献及び国際化の項目については、A評価に該当する				
	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
業務運営の改善及び効率化 (6ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
財務内容の改善 (8ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
自己点検・評価及び情報提供 (10ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
その他業務運営に関する重要目標 (11ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり

法人の基本的な目標、平成26年度の重点的な取組み等を総合的に考慮

<全体評価の評価結果>

「全体としておおむね年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」

<全体評価にあたって考慮した事項>

① 公立大学法人大阪府立大学の基本的な目標

公立大学法人大阪府立大学は、従来から広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教育研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、応用力や実践力に富む有為な人材の育成を行うとともに、その研究成果の社会への還元を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。この目的に加え、新たな公立大学法人大阪府立大学としての改革を着実に推進するための取り組みを行う。

② 平成26年度における重点的な取り組み

- ・ 産業界を牽引する人材の輩出
- ・ 先端技術研究分野の研究推進
- ・ 女性、若手研究者など優れた人材の確保
- ・ 中小企業のものづくり分野の研究開発・人材育成の支援
- ・ 地域志向教育の実践
- ・ 【高専】地域ニーズに応える研究等の推進
- ・ 業務運営の改善
- ・ 自主財源の獲得強化

③ 特筆すべき取り組み

項目別評価の結果をもとに、特筆すべき取り組みについて、次のとおり確認した。

- ・ 企業や研究機関等との連携により、人材育成事業や先端的研究分野の研究促進を図る一方、共同研究や受託研究について、計画を上回って多数実施するなど、産業活性化に資する事業を実施した。
- ・ 「地（知）の拠点整備事業」（大学COC事業）においては、地域志向学生の育成を図るにあたり、地域課題の認識と解決に向けた活動を行う地域実践演習を開講（試行）した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・ 企業等諸機関との積極的な連携により、地域に貢献する各種活動が推進されていることは評価に値する。
- ・ 大学教員数については、今年度は数値目標を達成していないものの、教育・研究活動に影響を及ぼさない範囲で着実な削減は行われており、計画の実施は一定進められていると認められる。
- ・ 教育研究水準の維持及び向上にむけて引き続き、教員の適正配置に努めることが望まれる。

3-1 「教育研究等の質の向上」に関する大項目評価

(1) 進捗状況の確認結果

- 「教育研究等の質の向上」の地域貢献及び国際化以外に関する11の小項目について、進捗状況をチェックしたところ、教育、研究いずれの分野においても、全体的に計画どおり進捗しており、教育研究活動が着実に進められるとともに、その質的向上が図られていることを確認した。特に次の点については特筆すべき進捗があったことを確認した。
- ・文科省事業「大学教育再生加速プログラム」の採択を受け、ICTを活用した反転授業の実施などによるアクティブラーニングの取組みや、学生調査・学生ポートフォリオを用いた学修成果の可視化の取組みを積極的に推進したこと。
- ・前年度に採択を受けた文科省事業「博士課程教育リーディングプログラム」において、第1期生を迎えてプログラムを順調に実施したこと。

(2) 地域貢献及び国際化に関する評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、4項目すべてが小項目評価のⅢまたはⅣに該当するため、A評価（「計画どおり」に進捗している）に該当する。
- ・地域貢献については、中小企業向けの補助金獲得支援や共同・受託研究数の実績が年度計画を上回っていること、また、公開講座数についても年度計画を上回り実施したことについて、評価できる。
- ・諸機関との連携については、企業との協力体制により、BNCI研究センターを本格実施させ先端的研究分野の推進を図っていることや、大阪市立大学と共同での「大学COC事業」により「地域再生」副専攻を設置、地域実践演習を開講（試行）したことは評価できる。
- ・国際化について、国際交流会館を開設したことに加え、受入留学生数の年度目標を達成するなど、年度計画を順調に実施していることを認める。また、工業高等専門学校との地域貢献について、府立産業技術総合研究所や関連企業と連携し、JST委託事業SIPプロジェクトの採択を受け、計画を上回る実施がされたことは評価できる。
- ・全体として計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」に進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	-------------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

4項目すべてが小項目評価のⅢまたはⅣに該当するため、A評価（「計画どおり」に進捗している）に該当する。

	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に 上回って 実施している	計画を 上回って実施し ている	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できてい ない	計画を大幅に 下回っている
地域貢献ナンバーワン大学 (35)～(43)	—	★	—	—	—
諸機関との連携の強化 (44)～(53)	—	—	★	—	—
国際化 (54)～(56)	—	—	★	—	—

【高専】地域貢献等 (77)～(80)	—	★	—	—	—
------------------------	---	---	---	---	---

＜小項目評価にあたって考慮した事項＞

（35）～（43）地域貢献ナンバーワン大学

- 文部科学省事業「グローバルアントレプレナー育成促進事業」(EDGE)の採択をうけ、企業と協同で産業界を牽引する人材育成プログラムの充実に取り組んでいる。
- 中小企業向けの補助金獲得支援について高い採択率を上げている。
- 共同・受託研究件数の確保など、年度計画を上回って取組みを実施した。
- COI-T「次世代水素エネルギー社会の実現」拠点事業を事業計画スケジュールどおり推進するなど、先端的研究分野の研究推進に取り組み地域産業への貢献を図っている。
- 「地（知）の拠点整備事業」（大学COC事業）においては、地域志向学生の育成を図るにあたり、地域課題の認識と解決に向けた活動を行う地域実践演習を開講（試行）した
- 地域活性化のための知的活動拠点として「I-site なんば」を活用したセミナーの実施など、公開講座数について年度計画を上回って実施している。

（44）～（53）諸機関との連携の強化

- 自治体等と連携した公開講座等を実施するなど、年度計画に基づき取組みを実施している。
- 府内医療機関等の就職ガイダンスの実施し、また実習病院との連携を図っている。
- COC事業の共同実施や、大阪市立大学をはじめ大阪府、堺市等との連携事業等を多数実施するなど年度計画に基づき取組みを実施している。
- 企業と協力体制でBNCT研究センターの本格稼働を開始するなど、諸機関との連携による研究促進に取り組んでいる。

（54）～（56）国際化

- 国際交流会館の開設にあたり、運用方針等を策定するなど、年度計画に基づいて取組みを実施している。
- 受入留学生数については、年度計画を上回っている。

（77）～（80）【高専】地域貢献等

- 府大、府立産業技術総合研究所や関連企業と連携し、JST 委託事業 SIP プロジェクトの採択を受けるなど、年度計画を上回り取組みを実施している。
- 地元産業界との連携事業を実施し、新たに大阪電気通信大学と連携協定を結ぶなど、地域貢献活動の強化を図っている。
- 児童・生徒対象の公開講座、出前授業について年度計画を上回り実施している。

（3）評価にあたっての意見、指摘等

- 各種国家試験にかかる難易度の変動に対応しつつ、合格率向上にむけた継続的な対応を期待する。
- 自治体や企業等諸機関との連携を図りながら、地域に貢献する事業の推進や人材育成についての取組みがなされていることは評価できる。
- 留学生派遣による国際化の促進について、さらなる対応を期待する。

3-2 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。
 - ・教員業績評価制度について、一定の処遇反映を実施したことについて進捗が認められる。
 - ・すべての項目において、年度計画を順調に実施していると認める。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

5項目の全てが小項目評価のⅢに該当するため、A評価（「計画どおり」に進捗している）に該当する。

	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に 上回って 実施している	計画を 上回って実施 している	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できて いない	計画を大幅に 下回っている
法人組織の改革 (81)～(82)	—	—	★	—	—
教職員組織の運営の改善 (83)～(87)	—	—	★	—	—
教員組織の改革(88)	—	—	★	—	—
事務組織の改革(89)(90)	—	—	★	—	—
コンプライアンス・リスク マネジメントの強化(91)	—	—	★	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

(81)～(82) 法人組織の改革

○新教員活動情報データベースシステムの構築作業をすすめ、本稼働を開始した。

(83)～(87) 教職員組織の運営の改善

○テニューア・トラック制度を継続実施し、多様な優れた人材確保を図っている。

○教員業績評価制度の評価結果を踏まえた面談を実施し、一定の処遇反映を実施するなどの取組みが進められた。

(88) 教員組織の改革

○学術研究院の課題等を整理し一部見直しを行った。

(89)(90) 事務組織の改革

○法人運営の自律化にむけ、法人職員化を推進するなど、年度計画に基づいた取組みが進められている。

(91) コンプライアンス・リスクマネジメントの強化

○国の不正防止ガイドライン改正に対応して学内規程等を整備し、各種監査、検査体制強化に向けた取組みを行っている。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

○教員業績評価制度については、各々の専門分野の状況を踏まえた制度の導入がなされているところであるが、教育・研究活動の充実につながるよう、中長期的な視点からも、より適正な制度の検討及び実施に期待する。

○優れた女性研究者の確保及び育成のため、引き続き、持続性のある女性研究者支援事業の充実を図られたい。

○効率的な組織運営を図るための教職協働組織の整備や各種監査、検査体制強化など、組織改革やコンプライアンス・リスクマネジメント強化に対する取組みがなされているところであるが、今後も継続した取組みを期待する。

3-3 「財務内容の改善」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、C評価（「やや遅れている」）となる。
- ・府立大学基金「世界に翔けつばさ基金」をスタートさせ、寄附金募集活動を実施している。
 - ・教員数の配置について、平成27年度当初教員数651名程度を基本とする配置を目標としていたが、学士課程教育の再編により、平成24年度以降、学域（新カリキュラム）と学部（旧カリキュラム）の両方の教育課程が並存したこと、退職年齢の引き上げ（定年延長）により、目標を達成できなかった（平成27年度当初教員数662名）。ただし、数値目標を達成していないものの、平成26年度当初686名から平成27年度当初662名と教育・研究活動に影響を及ぼさない範囲で着実に教員数の削減は行われており、計画の実施は一定進められていると認められる。
- これらのことから、大項目評価としては、B評価（「おおむね計画どおり」）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

5項目のうち4項目の評価がⅢ、1項目の評価がⅡに該当するため、Ⅲ～Ⅴの項目が4/5（8割）となることから、C（「やや遅れている」）に該当する。

	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に 上回って 実施している	計画を 上回って実施 している	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できて いない	計画を大幅に 下回っている
経常経費の抑制 (92)～(94)	—	—	—	★	—
自主財源捻出(95)	—	—	★	—	—
資産の運用管理の改善 (96)～(97)	—	—	★	—	—
学生納付金(98)	—	—	★	—	—
運営費交付金(99)	—	—	★	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

(92)～(94) 経常経費の抑制

- 財務諸表のセグメント分類表示など、年度計画に基づき取組みを実施している。
- 府大教員数配置が、年度計画を予定どおり実施できなかった。
- 高専教員70名体制とし、教職員の定数減に対応した学校運営を推進している。

(95) 自主財源捻出

- 新たに「世界に翔けつばさ基金」という愛称で基金をスタートさせるなど、年度計画に基づき

取組みを実施している。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 大学教員数については、今年度は数値目標を達成していないものの、教育・研究活動に影響を及ぼさない範囲で着実な削減は行われており、計画の実施は一定進められていると認められる。
- 基金の効率的な活用等に加えて、大学の有する研究シーズや技術支援等のノウハウを活かしつつ、収益性向上のマインドをもって各種事業の推進にあたるなど、財務基盤の充実に努められたい。
- 施設及び設備の共有や有効活用など、工夫して経費の抑制に努められたい。

3-4 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
 - ・データ集の学外公開や大学評価室の設置決定、新たに「広報 Web マガジン」を開始するなど、年度計画に基づき取組みを実施していることについて評価でき全体として計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

小項目は1項目のみであり、評価はⅢに該当するため、A評価（「計画どおり」に進捗している）に該当する。

	V 計画を大幅に 上回って 実施している	IV 計画を 上回って実施 している	Ⅲ 計画を順調に 実施している	Ⅱ 計画を十分に 実施できて いない	I 計画を大幅に 下回っている
自己点検・評価及び情報提供 (100)～(105)	—	—	★	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

- 大学の基本データを継続的に収集、蓄積してまとめた「データで見る公立大学法人大阪府立大学」を学外公開し、またウェブやソーシャルメディアを活用した広報活動を実施するなどの広報活動を実施している。
- 大学評価の企画実施と評価結果の活用方策の検討をするための教職協働組織を設置した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 「データで見る公立大学法人大阪府立大学」の内容は、充実してきており、今後も幅広く、各方面において活用されることを期待する。
- 国際的な大学ランキングにおける評価の向上を図るための方策の検討や取組み強化に期待する。

3-5 「その他業務運営に関する重要目標」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- 全体として計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

小項目は1項目のみであり、評価はⅢに該当するため、A評価（「計画どおり」に進捗している）に該当する。

	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に 上回って 実施している	計画を 上回って実施 している	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できて いない	計画を大幅に 下回っている
その他業務運営に関する 重要目標 (106)～(111)	—	—	★	—	—

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 教職員及び学生に対する「メンタルヘルスケア」や「ハラスメント防止」に関する啓発に加え、より効果的な予防措置の検討及び実施に期待する。